

《対象：創業予定の方、創業後5年未満の方》

静岡県創業者育成施設

インキュベーター入居者募集

Point

- ◇安価な使用料（月額26,500円から）
- ◇隣接する工業技術支援センターが技術開発をサポート

入居対象施設

施設名	所在地	室仕様	室数	月額使用料
静岡県沼津 インキュベーターセンター	沼津市岡一色725-1 (沼津工業技術支援センター隣接)	研究室仕様室 70㎡	3室	27,300円
静岡県富士 インキュベーターセンター	富士市大淵2586-3 (富士工業技術支援センター隣接)	研究室仕様室 70㎡	1室	26,500円
静岡県浜松都田 インキュベーターセンター	浜松市北区新都田1-3-3-1 (浜松工業技術支援センター隣接)	工場仕様室 95㎡	1室	34,400円

入居対象者

次のすべての条件を満たす個人又は法人

- (1) これから創業しようとする方 又は 創業して5年未満の方
- (2) 製造業・印刷業・ソフトウェア業・情報処理サービス業、その他知事が認める業種^(※1)の方
- (3) (2)の事業について、優れた技術開発力を持つ^(※2)と認められる方

※1 その他知事が認める業種については、お問い合わせください。

※2 有する技術開発力については、事業計画書の内容や資格審査の面談で判断します。

募集期間・申請方法

- (1) 募集期間：平成29年5月24日（水）～6月23日（金）必着
- (2) 申請方法：必要書類（裏面参照）を下記申し込み先まで持参又は郵送

※提出前に事業計画書の案をメール送付し、記載内容の確認を受けてください。

<お申込みお問い合わせ>

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県経済産業部商工業局商工振興課 TEL.054-221-2990

HP <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-510e/index.html> E-mail ssr@pref.shizuoka.lg.jp

申請書類

下記（１）及び（２）の書類を御提出ください。

（１）県商工振興課HPから以下の様式をダウンロードし必要事項を記入・押印してください。

①使用承認申請書 ②事業計画書 ③誓約書

（２）上記に加え、以下の書類を御用意ください（今後創業される方は御相談ください）。

法人の場合・・・①登記事項全部証明書

②決算書（創業時から申請時までの分）

個人事業主の場合・・・①開業届の写し

②所得税又は市町村民税の申告書（創業時から申請時までの分）

入居審査の実施

申請後、下記のヒアリング及び審査委員会に御出席いただき、プレゼンテーション及び質疑応答による審査を受けていただきます。日程等の詳細は、後日申請者に連絡します。

事前ヒアリング	日程	平成29年7月3日（月）から7月7日（金）までの間で実施
	場所	応募する地域の工業技術支援センター会議室
使用承認資格審査	日程	平成29年7月20日（木）
	場所	静岡県庁東館会議室（静岡市葵区追手町9-6）

入居開始日・入居期間

（１）入居開始日

平成29年8月1日以降

（２）入居可能期間

○これから創業する方：入居日から5年以内

○創業して5年未満の方：創業日から5年以内

アクセス

沼津	富士	浜松
		

見学は随時可能です。お気軽にお問い合わせください。